

みどりを育てる取り組みを支援します

各制度には条件があります。詳しくは、お問い合わせください。
 新宿区ホームページ(右二次元コード)でもご案内しています。
☎みどり公園課みどりの係 ☎(5273)3924



◆屋上等緑化への助成

既存の建物または敷地面積1,000㎡未満の新築・改築工事で、建物の屋上や壁面を緑化する方に、業者発注工事の工事費の一部を助成します。
 ※必ず工事着手前にご相談ください。

種別		助成額(①②のうちいずれか低い額)	助成限度額
屋上緑化 (1㎡以上)	土の厚さが 30cm未満	▶①工事費の2分の1 ▶②1㎡につき1万5,000円	30万円
	土の厚さが 30cm以上	▶①工事費の2分の1 ▶②1㎡につき3万円	
壁面緑化(3㎡以上)		▶①工事費の2分の1 ▶②1㎡につき5,000円	10万円

※「屋上緑化等推進モデル地区」の新宿駅・飯田橋駅・高田馬場駅の周辺地域では助成単価・限度額を増額しています。

◆保護樹木制度

「みどりの文化財」として大きな樹木・樹林・生け垣を残していけるよう、樹木等を保護指定し、維持管理費の一部を助成します。

指定基準	助成額(年額)
樹木…高さ1.5mの位置で 幹周りが1.2m以上	1本目は9,000円(2本目以降は1本につき 4,500円を加算)
樹林…500㎡以上	9,000円(1,000㎡を超えるものは1,000㎡ につき4,500円を加算)
生け垣…高さ1.2m以上で 長さ15m以上	長さ20mまでは1mにつき900円、長さ20m を超えるものは1mにつき450円を加算

※「みどりの保全モデル地区」の落合地域は、樹林の指定要件が異なります。

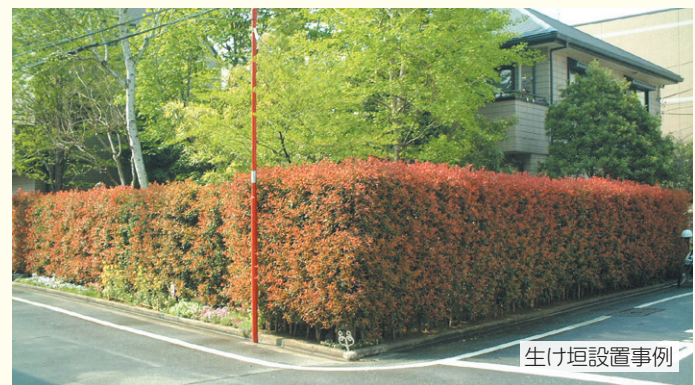
◆接道部緑化への助成

道路に面した敷地に新たに長さ2m以上の生け垣等を作る方に、業者発注工事の工事費の一部を助成します。生け垣等の設置と同時にブロック塀等を撤去する場合は、撤去費用の一部も助成します。
 ※必ず工事着手前にご相談ください。

種別		助成額
生け垣 設置	高さ1m以上1.5m未満の樹木による植栽	1mにつき1万7,000円
	高さ1.5m以上の樹木による植栽	1mにつき2万1,000円
植樹帯 設置	高さ0.3m以上の樹木による植栽、かつ、高さ1m以上の樹木が長さ2mにつき1本以上の割合で植栽	1mにつき7,000円
	高さ0.3m以上の樹木による植栽、かつ、高さ3m以上の樹木が長さ4mにつき1本以上の割合で植栽	1mにつき1万4,000円
ブロック 塀撤去	高さ1m以上の万年塀等	1㎡につき6,000円
	高さ1m以上のブロック塀・大谷石塀等	1㎡につき1万2,000円

※設置・撤去いずれも40万円が限度額です。

※「みどりの推進モデル地区」の榎町地域では助成単価・限度額を増額しています。



生け垣設置事例

建築物等は定期的な調査・検査を



利用者の安全を守るため、不特定多数の方が利用する特定建築物・防火設備・建築設備・昇降機等の所有者・管理者は、定期的な調査・検査・報告が義務付けられています。

報告方法 専門的技術を持つ1級・2級建築士または国土交通大臣が定める調査員等に依頼し、結果を下記提出先に提出してください。

提出先 ◆特定建築物・防火設備…**東京都防災・建築まちづくりセンター定期報告担当**(〒160-8353西新宿7-7-30、小田急西新宿O-PLACE2階)、▶特定建築物…☎(5989)1929、▶防火設備…☎(5989)1937

◆建築設備…**日本建築設備・昇降機センター定期報告部**(〒105-0003港区西新橋1-15-5、内幸町ケイズビル2階) ☎(3591)2421

◆昇降機等…**東京都昇降機安全協議会**(〒151-0053渋谷区代々木1-35-4、代々木クリスタルビル2階) ☎(6304)2225

※延べ面積が1万㎡を超える建築物は、区ではなく都への報告義務があります。詳しくは、東京都都市整備局建築企画課 ☎(5388)3343へお問い合わせください。

☎区建築調整課 ☎(5273)4323



マンション自主防災組織結成・活動のため中高層マンションへ支援します



区内の中高層マンションでの自主防災組織の結成等の体制づくりを支援しています。申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。

自主防災組織の結成を検討しているマンションへの支援

●エレベーター用防災キャビネットの現物支給

マンション1棟につき2台まで支給します。

●防災備蓄品の購入助成

備蓄食料・給水資機材・トイレ資機材等の防災備蓄品の購入費用を合計10万円(税込み)を限度に助成します。



エレベーター用
防災キャビネット

自主防災組織を結成しているマンションへの支援

●防災資機材の現物支給

区が選定した26品目から合計20万円(税込み)を限度に支給します。



カセットボンベ式
発電機
(防災資機材例)

☎危機管理課地域防災係 ☎(5273)3874

